

騒音規制法に基づく騒音の規制地域等の指定及び規制基準の設定についての一部を
改正する告示

騒音規制法に基づく騒音の規制地域等の指定及び規制基準の設定について（平成24年
江別市告示第45号）の一部を改正する告示を次のように定め、平成30年4月1日から
施行する。

平成30年1月22日

江別市長 三 好 昇

第3項中「並びに老人福祉法」を「、老人福祉法」に改め、「特別養護老人ホーム」の
次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（
平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。